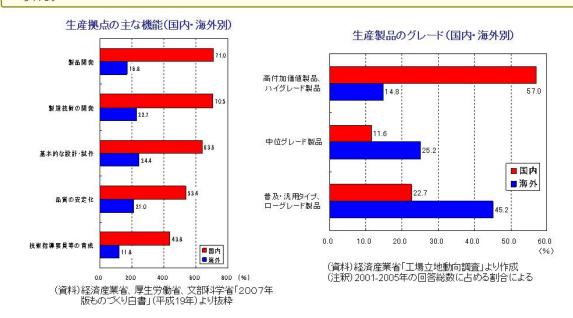


# 1-⑤ 国内に立地する工場③ 機能・生産製品の特徴

- 国内生産拠点にて強化する機能としては、製品や生産技術の開発、基本的な設計・試作に加え、技術指導要員育成機能など、いわゆる「海外展開のためのマザー工場」としての機能が重視されている。
- 国内立地が進む産業部門としては、高付加価値製品、ハイグレード製品のように、国内でも十分コストを賄える部門が挙げられる。



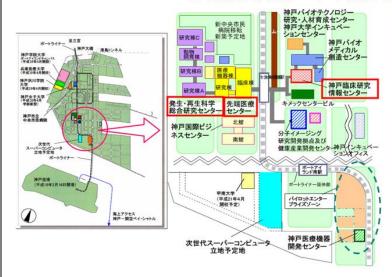
11

### 1-⑥ 大量のエネルギーを必要とするコンビナートの存在 堺泉北では、域内における金属製品、化学、鉄鋼、石油・石炭産業に関する企業が占める域内シェアが、事業所数で66.1%、 従業員数で70.2%、製造品出荷額で92.6%といずれにおいても相当な割合を占めている。 大量エネルギーを必要とするこれらの産業を有するコンビナートに対して、安定したエネルギー供給が求められている。 堺・泉北臨海工業地帯の各産業における製造品出荷額の推移 企業立地促進法基本計画指定集積区域(堺・泉北臨海工業地帯) (万円) 140,000,000 (昭和51年~平成17年) 指定集積区域 大津南新路 - 化学 100,000,000 ● 石油・石炭◆ ブラスチック製品 60.000.000 × 54 50 一金属製品 40.000.000 →一一般機械 松の浜 **到寺公園** S55 S51 \$60 H2 H7 H12 H17 堺・泉北臨海工業地帯の各産業における付加価値額の推移 (昭和51年~平成17年) 25,000,000 20,000,000 → 化学 ■ 石油·石炭 15,000,000 ▲ プラスチック製品 石油・石炭製品製造業の 製造品出荷額等における 10.000.000 × 窒業·土石 **---** 鉄鋼 5.000.000 ◆ 金属製品 ──一一般機械 0 (注釈)経済産業省「平成18年工業統計表」 より算出。近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 -5.000.000 S55 H12 (注釈)付加価値額:事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと 12 (資料)大阪府企業誘致推進課「大阪府堺・高石臨海地域の基本計画」より抜粋

# 1-(7) 医療関連研究機関等の集積

ポートアイランド2期では、1998年より神戸市が推進している「神戸医療産業都市構想」にもとづき、中核施設として「先端医 療センター」、「理化学研究所発生・再生科学総合研究センター」、「神戸臨床研究情報センター」など、医薬品、再生医療、 医療機器の研究開発を支援する各種研究機関が集積し、医療関連企業等が133社・団体進出している。

### 神戸医療産業都市構想における中核施設等配置図



### 先端医療センター(IBRI):

医療機器の研究開発、医薬品等の臨床研究支援、再 生医療等の臨床応用の3つの分野において、基礎から 臨床への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)機 能を担う中核施設。国・神戸市・民間企業の出資により 整備。病院の機能を備えており、CT-ライナックを用い た高精度放射線治療や下肢末梢血管の再生等、先端

### 神戸臨床研究情報センター(TRD:

基礎研究から臨床応用の橋渡し研究(トランスレ ナルリサーチ)を推進するための情報拠点として、わが 国で初めて整備された研究施設。企業や大学等の研 究機関との連携により、情報の集積と発信機能を持つ 「トランスレーショナルリサーチの司令塔」となることを 目指す。研究用機器を完備したウェットラボ、ドライラボ

### 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター (CDB)-

発生・再生分野における世界的な研究機関として、発 生・再生システムの解明や、細胞治療・組織再生などの再生医療を促進するための基礎的・モデル的研究を 推進。これにより得られる成果を広く発信するとともに、 先端医療センターをはじめ周辺研究機関・企業等との 密接な協力により応用研究・技術開発。

(資料)神戸市「神戸医療産業都市構想」より作成

13

# 1-⑧ 企業立地の促進に向けた取組① 企業立地促進法の成立

- 地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤強化を図ることを目的と した企業立地促進法が平成19年4月27日に成立した。
- •事業者は、企業立地又は事業高度化を行う場合、各種支援措置が受けられる。
- •各自治体でも、税制優遇、補助金・助成金設置、規制緩和、金融・手続・人材支援など様々な取組を進めている。

## 企業立地促進法の概要

# 1. 法律の考え方\_

● 地域経済の国際的な大競争時代に相応しい 新しい企業立地促進策を推進。 新しい 近米立地は地域と電池。 キーワードは「グローカル」。 (グローバル+ローカル) ●地域の特性・強みをいかした企業立地促進等 を通じ、地域産業の活性化を目指す。

### 2. スキーム

(考え方) ①地域の強みを活かした総合的計画 ②広域連携をする関係者の強い合意 による「地域独自の意欲的な取組」を支援す ることで「多様な産業集積」を全国的に形成。

### 国:「基本方針」 ▼ 同意 協議↑

※市町村・都道府県、地元商工団体、 大学 その他研究機関等で 地域産業活性化協議会を構成 ▼ 承認 申請 🕈

事業者:「企業立地計画」 「事業高度化計画」

### 3. 支援措置

○立地企業への設備投資促進税制:特別償却の適用(機械等:15%、建物等:8%) 一平成20年度税制成正:支援計畫の充実/対象業種に無料品設造業等の農林水産開達業種の追加:当該業種の最低投資要件の引き下げ(機構等:8%)一4千万円(場間十万円へ当百万円),該物等6億円一5千万円)) 〇工場立地法の特例 : 緑地面積規制権限の市町村への委譲(緑地面積率の引下げ可能化)

平成20年度予算:51.8億円

○企業立地に関する手続き・情報提供等のワンストップサービス実現のための「企業立地支援 (2. 7億円) センター」の設置(全国10地区)

〇本法に基づく基本計画の策定、企業誘致・人材育成活動への助成(補助率:2/3~10/10) (30.5億円)

○基本計画に位置づけられた貸工場・研修施設等の共用施設の整備費への助成 (補助率:1/2) (18.6億円)

〇中小企業の立地等に対する超低利融資制度(中小公庫・国民公庫)(平成20年度より創設) ○小規模企業の立地等に係る設備資金貸付(平成20年度より創設、貸付限度割合は1/2-2/3に引き上げ)

○食品製造・加工・販売事業者の立地等に対する債務保証等(平成20年度より(制)食品流通構造改等促進機能はよる債務経過等を創設)
○中小企業者の資金調達を円滑化する中小企業信用保険の特別措置

### 各省との連携による支援措置

〇企業立地促進に係る地方交付税措置(総務省と連携) 300億円程度

プエ来工場に測し時の地の大いの介書』、ほの常生の地方)の地下では及 ①自治体による立地企業に対する地方税減免額への普通交付税による補填 (3年間、減免額の75%を補填。) 一平成20年度より支援措置の充実(最低投資要件の引き下げ(食料高製造業等の農林水産関連業種: 5億円−5年万円、その他の対象業種:55は3億円−2億円) ②企業立地後のフォローアップのための特別交付税の交付 〇農水省、国交省、厚労省、文科省の施策との連携

## 4. 基本計画の策定状況

〇第1号~第5号同意:35道府県(74計画)の代表者に同意書を交付 〇第6号同意(平成20年3月25日):34計画 〇検討中:35計画 【合計:143計画】

(資料)経済産業省資料

### 3府県での基本計画対象地域(H20.11時点)

府県	地域
大阪府	吹田•茨木地域
	堺•高石臨海地域
兵庫県	神戸市地域
	たつの市・上郡町・ 佐用町地域
	豊岡市地域
	淡路市地域
	南あわじ市地域
	高砂市地域
	朝来市地域
	姫路市地域
	尼崎市地域
和歌山県	紀ノ川流域地域
	紀中•紀南地域

14

# 1-⑧ 企業立地の促進に向けた取組② わが国及び近畿の産業政策

わが国では、産業振興の取り組みが戦略的に行われている。特に関西の産業クラスター計画では、産学官連携の下で「次 世代産業クラスターの育成」「バイオクラスターの形成」「環境ビジネスの育成」が図られている。

### わが国の主要な産業政策

# ■「新経済成長戦略」改訂(H20改訂) 【2つの基本戦略】

・「資源生産性」の抜本的向上に集中投資し、資源高時代、低炭素社会の勝者になる。 ・製品・サービスの高付加価値化に向けてイノベーションの仕組みを強化するとともに、 グローバル化を徹底し、世界市場を獲得する。

### 【3つの柱】

- ○「資源生産性」の抜本向上による経済構造の転換
- ○イノベーション強化により世界市場を獲得し、流出した所得を取り戻す
- ○太陽光等「資源大国」を実現 2. 世界市場獲得と持続的発展のためのグローバル戦略の再構築
  - ○資源国、新興国との戦略的な関係の構築。資源外交。
  - ○アジア市場との一体化による成長活力の取り込み
  - ○自由で開かれた国際経済体制の構築
- 3. 地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向の活性化 〇内需依存度の高い中小企業、サービスの国際展開

  - ○瀬目の変化を活かした農業の新展開
  - ○地域医療制度の 抜本的な改革

# ■新産業創造戦略の重点分野(戦略7分野) (H16策定・2010年頃年次目標)

### 【先端的な新産業分野】

・燃料電池 ・情報家電 ・ロボット ・コンテンツ

**【市場ニーズの被がリに対応する新産業分野】** ・健康福祉機器・サービス ・環境/エネルギー機器・サービス ・ビジネス支援サービス

### 関西の産業クラスター計画

プロジェクト	重点テーマ
ネオ クラスター	近畿の巨大な産業集積をベースに、世界をリードする高度産業基盤の構築に向けて、情報家電・ロボット、高機能部材、高効率エネルギー機器・装置等テーマを絞ったクラスター活動を展開し、近畿経済への波及効果の高い次世代産業を創出する。
	【重点産業分野】 未来型情報家電・ロボット、高機能部材、 高効率エネルギー機器・装置
バイオ クラスター	大学・研究機関、関連産業の分厚い集積を活用し、創業・再生医療分野、先端解析機器分野、ものづくリバイオババイオブロセス・環境・食)分野こおいて国内外の取り組みと連携しながら多様・多層なクラスター形成を図り、世界のバイオクラスターに比肩する「関西バイオクラスター」の形成を目指す。
	【重点産業分野】 創業・再生医療、先端解析機器、 ものづくリバイオ〈バイオプロセス・環境・食〉
グリーン クラスター	環境分野における社会的背景や関西地域のボテンシャルを活用し、有機性資源・廃棄物利用機器・装置、環境浄化装置・サービス等を重点テーマに、希少資源の有効活用、環境負荷の低減に寄与する環境ビジネスを育成する。
	【垂点産業分野】 有機性資源活用・資源リサイクル〈マテリアル・ケミカル・サーマル〉 環境浄化・汚染防止(水、土、大気)、 グリーンプロダクツ〈エコデザイン・エコマテリアル〉、 環境サービス

(資料)経済産業省各種資料

15

## 2. 土地利用の状況

- 大阪湾ベイエリアでは、近年企業立地が進んでいるなか、臨海部に比べ内陸部において、分譲可能な工業 団地が存在する。また、廃棄物の処分場である大阪湾フェニックスが順次埋立完了を迎えつつある。
  - ① 大阪湾ベイエリアにおける土地利用の状況
  - ② 今後産業立地の可能性があると考えられる大規模用地(例)
  - ③ 内陸工業団地の分譲状況
  - ④ 大阪湾フェニックス計画の状況

16

